

□ 非常勤職員採用のお知らせ □

独立行政法人統計センターでは、統計調査によって集められた調査票を一定の基準に基づいて集計する事務等を行っています。集計事務等を行うため、令和7年9月1日付で非常勤職員を採用することとします。

募集要領

1. 職務の内容 【集計事務】 統計調査の集計等に関する事務	
統計調査によって集められた調査票の記入内容を、定められた手引書に基づいて分類符号（数桁の数字）に置き換えて、パソコンで入力等を行う事務です。	
具体的な業務内容	統計調査（家計調査）の集計に関する事務 ・家計簿に記入された品目等を手引書（収支項目分類基準）を見ながら、分類符号化する。 ・分類符号、数量及び金額をパソコンで入力する。 ・調査書類等を受け付けて整理する。 ・その他、集計事務等に関すること。 ※1日中パソコンに向かったの仕事を。 ※研修を受けてから実際の業務を行います。 ※対象となる調査及び業務内容は、期間中に変わることがあります。
募集条件	・週5日勤務可能であること。 ・パソコン操作（Word、Excel等）ができること。 ・日常購入する食料品や生活用品等に詳しいこと。 ※以下に該当する方は応募できませんので、御了承ください。 ・日本国籍を有しない者 ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者 ・一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者 ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者 ・平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）
2. 募集人員予定 8名程度	
勤務時間	平日週5日 9時00分から17時30分まで（休憩：12時00分～12時45分）
休日等	土曜、日曜、祝日、年末年始（12月29日～1月3日） ※有給休暇制度有
雇用期間	令和7年9月1日から令和8年3月31日まで ※任期は1会計年度の範囲とし、業務の状況等に応じて再採用される場合あり（雇用日から最長で3年間）
日給	10,480円～（昇給あり ※一定の勤務条件を満たした場合）
賃金支払日	原則として毎月16日（毎月末日締切翌月支払）
各種手当	独立行政法人統計センター非常勤職員就業規則に基づき、支給（通勤手当、住居手当、期末手当、勤勉手当、超過勤務手当 ※各手当、支給要件あり）
退職手当	一定の勤務条件を満たした場合、国家公務員退職手当法が適用され、同法に基づき支給
加入保険等	雇用保険、厚生年金保険及び健康保険 ※国家公務員退職手当法が適用された場合、雇用保険は脱退 ※一定の勤務条件を満たした場合、総務省共済組合に加入
勤務地	東京都新宿区若松町19-1（総務省第2庁舎）
交通アクセス	■都営地下鉄【大江戸線】若松河田駅から徒歩5分 ■東京メトロ【東西線】早稲田駅から徒歩15分 【副都心線】東新宿駅から徒歩10分 ■都営バス 【新宿駅西口から東京女子医大前行（医療センター経由）約20分】 国立国際医療センター前下車徒歩1分 【新大久保駅、大久保駅から新橋駅又は飯田橋駅 約10分】 国立国際医療センター前下車徒歩1分
3. 応募方法 専用フォームからエントリーしてください。	
https://www.e-aidem.com/aps/01_AD0626286902_detail.htm	
<応募締切> 令和7年7月27日（日）まで ※エントリー確認後、応募内容を審査の上、合格者には面接日（8月5日（火）予定）、面接時間を追って連絡いたします。 <u>（登録するメールアドレスの誤り、受信／拒否設定にご注意ください）</u> ※応募者多数等により、上記締切日前に応募を締め切る場合があります。	
4. その他	
・応募の秘密については、厳守いたします。 ・審査結果（選考結果）は、非公開とします。 ・応募書類等の返却はいたしませんので、御了承ください。（書類責任破棄） ・採用手続の際に個人番号が必要になります。また、採用後、マイナンバーカードを身分証明書として使用します。	
<連絡先> 〒162-8668 東京都新宿区若松町19-1 独立行政法人統計センター総務部人事課人事係 〔TEL〕 03-5273-1209	